

市営駐車場の利用者募集

問財政課 ☎(55)7132

▼募集場所／

- ・ 永和駅前駐車場 募集台数1台
- ・ 所在 大野町郷西1番
- ・ 使用料 1台1か月5千円
- ・ 利用開始日 4月1日(水)

※利用許可期間は最長5年

▼申し込み／3月10日(火)～24日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に車検証の写し、認印を持参し、財政課で申請書を記入

▼抽選／3月27日(金)午後6時30分 市役所南館

※抽選には、申込者または代理人が必ず出席してください。

▼使用料の納付方法／年2回、納付書で前納してください。途中で解約する場合は、還付請求ができます。

くらし

高額医療・高額介護合算療養費制度

問保険年金課 ☎(55)7119

高齢福祉課 ☎(55)7116

▼制度内容／1か月にかかった医療保険の自己負担額が高額になった場合は「高額療養費」、介護保険の自己負担額が高額になった場合は「高額介護サービス費」が申請により支給されます。

これに加え、1年間に医療保険と介

護保険の自己負担の合算額が基準額(別表)を超えた場合、超えた分が申請により支給されます。(別表)

所得区分	後期+介護	医療保険+介護(70歳以上)	所得区分	医療保険+介護(70歳未満)
現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	212万円	212万円	ア (901万円超)	212万円
現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	141万円	141万円	イ (600万円超 901万円以下)	141万円
現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	67万円	67万円	ウ (210万円超 600万円以下)	67万円
一般 (課税所得145万円未満)	56万円	56万円	エ (210万円以下)	60万円
低所得Ⅱ	31万円	31万円	オ (住民税非課 税世帯)	34万円
低所得Ⅰ	19万円	19万円		

▼支給条件／

・ 算定期間 平成30年8月分から令和元年7月分まで

・ 計算対象 令和元年7月末時点で加入している医療保険(こ)に計算します。

・ 計算対象になる自己負担額 「高額療養費」・「高額介護サービス費」の対象となる自己負担額です。(すでに「高

額療養費」・「高額介護サービス費」として支給があった場合は、支給額を差し引いた金額が計算対象)

※医療保険・介護保険ともに、計算対象となる自己負担額があることが必要(例えば、国民健康保険の方で介護認定を受けている方がいない場合はこの制度の対象とはなりません)。

※計算対象の金額が基準額(別表)から500円を超えない場合は、支給されません。

▼申請手続／

【愛西市国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方】

対象の方へ郵送でご案内します。案内が届きましたら、申請してください。

▼必要書類／

- ・ 健康保険証(国民健康保険被保険者証)または後期高齢者医療被保険者証
- ・ 自己負担額証明書(算定期間内で医療保険者・介護保険者に変更になった場合必要。ご不明の場合は、お問い合わせください。)
- ・ 印鑑、振込先通帳
- ・ 通知カードまたは個人番号カードなど(個人番号確認のため)

▼申請先／

保険年金課または各支所

【被用者保険(会社の保険)や愛西市以外の国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方】

申請先、申請方法は、令和元年7月末でご加入の医療保険者(会社など)にお問い合わせください。

民生委員による  
高齢者世帯調査を行います

問高齢福祉課 ☎(55)7116

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の方を対象に民生委員が、対象者のお宅を訪問し緊急連絡先などの聞き取り調査をします。この調査により台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とします。ご協力をお願いします。

▼実施期間／3月中旬～5月中旬

▼対象者／昭和30年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯の方

4月1日から愛西市巡回バスの  
ルート・時刻表を改定します

問総務課 ☎(55)7120

利便性の向上を図るため、これまでの利用状況や市民の皆様からのご意見を基に、4月1日(水)から巡回バスのルート及び時刻を改定します。

また、新たなルートでは、既存のルートおよび時刻表の改定をはじめ、佐織南ルートに『津島市民病院』行きのバス停を設置します。

詳細は、3月号広報と同時に配布します。経路図・時刻表をご覧ください。

